なんと倍返しだ！プレミアムチケット

香美市観光協会では、観光・飲食・宿泊・交通分野を対象とした100％のプレミアム付きの香美市観光プレミアムチケットを販売します。参加店舗も募集しています。

【購入方法】 案内チラシ付属のハガキで申し込みしてください。チラシは11月21日の高知新聞折り込みのほか、同日より、チケット販売店舗、観光協会および同協会ホームページで配布します。受付後、ハガキを郵送しますので、チケット販売店舗で購入してください。

【チケット販売店舗】 バリュー各店、マルナカ土佐山田店、土佐山田郵便局、美良布郵便局、大栃郵便局。

【市民優先期間】 申込み多数の場合11月30日必着で、市民を優先し、抽選します。

【販売期間】 12月4日(金)～3月31日(水)

【内容】 1セット＝500円×12枚（6000円分）を3000円で販売します。1人2セットまで。販売状況により、2月1日から一人当たりの購入セット制限数を変更します。

【チケット有効期間】 12月18日(金)～5月10日(月)

【利用可能店舗】 新型コロナウイルス感染症対策を行う市内の観光施設や旅行会社、飲食店、旅館・ホテル、タクシー会社の内、当事業への参加店舗。

▲香美市観光協会

【問い合わせ先】（一社）香美市観光協会 ☎52・8560

林業大学校研修生募集のご案内

高知県立林業大学校では、令和3年度研修生を募集しています。詳しくは、高知県立林業大学校HPをご覧ください。

【問い合わせ先】 高知県立林業大学校 ☎52・0784

HP https://kochi-forestry.ac.jp

浄化槽の点検・清掃・検査をお願いします

毎年10月1日は**浄化槽の日**です。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の保守点検・清掃・法定検査をしっかり行って、美しい自然を守っていきましょう。

◆保守点検は定期的な実施が義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託しましょう。

◆清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市長の許可を受けた業者に依頼しましょう。

◆法定検査は、浄化槽の機能を確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関（一般財団法人高知県環境検査センター ☎088・860・2400）の検査を受ける義務があります。

【問い合わせ先】 環境上下水道課 ☎53・1063

LPガスの取り扱いに注意してください

7月30日に福島県郡山市で発生した飲食店の爆発事故では、これまでのところ、死者1名、負傷者19名の被害が発生しています。現時点で出火原因等は特定されていませんが、屋内のガス配管の腐食箇所からLPガス（液化石油ガス）が漏洩し、何らかの火源により引火、爆発した可能性が考えられます。

LPガスを取り扱う飲食店は、ガス機器の適切な維持管理をお願いします。次のことに気を付けて維持管理してください。

①ガス機器の定期的な清掃やメンテナンスを行う。

②ガス機器に異常を感じた場合やガス配管等に破損や著しい腐食等がある場合は直ちに使用を中止するとともに、緊急連絡先やメーカーに連絡し、修理等を依頼する。

③休業等でガスを長期間使用しない場合や事業を再開する場合は、LPガス販売事業者に連絡をする。

一般住宅でLPガスを取り扱う場合も、ガス機器に異常を感じたときは直ちに使用を中止し、LPガス販売事業者へ連絡をお願いします。

【問い合わせ先】 消防本部 ☎53・4179

10月は3R推進月間です

毎年10月は環境省が定める『3R推進月間』となっています。資源消費や環境負荷の少ない『循環型社会』のために、ごみを減らすReduce(リデュース)、再使用Reuse(リユース)、再生利用Recycle(リサイクル)の頭文字をとった3R(スリーアール)という考え方があります。香美市ではさらに、断るRefuse(リフューズ)を加えた4Rを推進しています。この機会に改めて、限りある資源の大切さを認識し、ごみの発生回避のためにレジ袋を断る等、環境のために私たちが出来ることから始めましょう。

【問い合わせ先】 環境上下水道課 ☎53・1063

10月は食品ロス削減月間です

国内で、年間2550万トンの食品廃棄物が出されており、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる『食品ロス』は612万トンもあります。昨年5月には『食品ロス削減推進法』ができ、国、自治体、事業者、そして消費者が協力して取り組んでいくことが定められました。食品ロス削減推進法では、10月を『食品ロス削減月間』とし、同月30日を『食品ロス削減の日』と規定しています。

食品ロスを減らすために大切なのは、みんなが『もったいない』を意識して行動することです。買い物の際は使い切れる分だけ買う等、私たち一人一人ができることから始めてみましょう。

【問い合わせ先】 環境上下水道課 環境班 ☎53・1063

結核に要注意

結核は過去の病気ではありません。全国で年間約2万人の新たな結核患者が発生し、約2千人が結核で亡くなっています。

結核は結核菌を吸い込むことにより、人から人へうつります。知らないうちに感染している可能性がありますので、注意が必要です。

また、高齢者では過去に結核に感染している場合があり、体力の低下により発病する場合もありますので気をつけてください。

レントゲン検診で結核を早期発見することができます。1年に1回は受診しましょう。また、この様なときは、医療機関で早めに検査を受けましょう。

●2週間以上せきが続く
●かぜがなかなか治らない
●微熱が続く
●長引く体のだるさ・食欲の低下・体重減少

【問い合わせ先】 健康介護支援課 ☎52・9282

胸部レントゲン検診

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年4月実施予定の胸部レントゲン検診は中止となりましたが、感染症防止対策を行い、11月から再開を予定しています。対象者には受診票等を送付しますので、確認してください。（10月中に送付予定）

※職場や病院で受けるなどの理由で市の検診を止めている方は、受診票は送付していません。再開したい方は連絡してください。

※今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、中止となる場合があります。

【対象】 昭和56年4月1日以前に生まれた方

【受診料】 無料

【問い合わせ先】 健康介護支援課 ☎52・9282

カラダを動かそう！

新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツ競技も中止となり、日常生活が変わりました。そのような中でも、体を動かし、身体機能の維持や向上に努めることは心身のリフレッシュにもつながります。家でもできる運動等を掲載しているHPを紹介します。

◆子供の運動あそび応援サイト

HP https://www.mext.go.jp

◆高知県スポーツ情報総合サイト『こうちスポーツNAVI』

HP https://www.kochisports.com

▲こうちスポーツNAVI

【問い合わせ先】 生涯学習振興課 ☎53・1082

予防接種についてのお知らせ

10月から、異なるワクチン間の接種間隔が一部変更されます。これまで、異なる種類のワクチンを接種するとき、生ワクチンの場合は27日以上、不活化ワクチンの場合は6日以上間隔をあけて接種することとなっていました。

この度、定期接種実施要領の改正に伴い、令和2年10月1日からその制限が一部緩和されることとなりました。今後は注射の生ワクチン間のみ接種してから27日以上あけることとし、その他のワクチンについては制限がなくなりました。

ただし、同一ワクチン間の接種間隔の制限は従来どおりとなりますので注意してください。

・注射生ワクチン
（麻しん風しん混合ワクチン、BCGワクチン、水痘ワクチン等）
・経口生ワクチン
（ロタワクチン）
・不活化ワクチン
（肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、四種混合ワクチン、インフルエンザワクチン、日本脳炎ワクチン等）

【問い合わせ先】 健康介護支援課 親子すこやか班 ☎52・9281

第69回高知県市町村対抗駅伝競走について

安芸郡市体育会で開催される高知県市町村対抗駅伝競走は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次年度に延期されることになりました。

【問い合わせ先】 生涯学習振興課 ☎53・1082